保健福祉だより

1月

◎事業日程

日	曜	事業名	対象	会場
13	木	ひよこ学級 午前9時30分～	平成15年4月1日～平成16年3月31日生まれの乳幼児とその保護者	保健福祉センター
18	火	定例健康相談会 午後1時30分～	一般住民	
25	火	1歳6か月児健診 午後1時15分～	平成15年6月1日～9月30日までに生まれた人	
26	水	機能訓練 （後遺症者の集い）	脳卒中及びその他後遺症者	

犬の取り締まり日　7日(金)、14日(金)、21日(金)、28日(金)

放課後児童クラブ（ひまわりクラブ）指導員を募集

◆**募集人数**　若干名
◆**採用日**　平成17年4月1日
◆**試験日**　平成17年1月16日
◆**試験内容**　筆記試験ほか
◆**試験会場**　新潟市総合福祉会館
◆**受験資格**　昭和29年4月2日以降に生まれ、保育士、児童厚生員、教員（幼稚園・小学校）のいずれかの資格・免許取得者
◆**申込期間**　1月11日までの午前8時30分～午後5時15分
（土・日曜、祝日、12月29日～1月3日を除く）
※郵送による申し込みは当日消印有効
◆**試験案内・申込用紙**　新潟市福祉公社で差し上げます。郵送を希望する人は、返信用封筒（あて先を記入し80円切手を貼る）を同封し、請求する封筒に「試験案内請求」と明記のうえ、〒950－0909　新潟市八千代1－3－1　新潟市福祉公社（新潟市総合福祉会館内☎248－7165）へ

市町村合併に伴う住所表示についてお知らせします。

平成17年3月21日の市町村合併に伴い、市町村名が「新潟市」に変わります。なお、正式には新潟市12月議会の議決を経て、平成17年3月21日から施行されることになります。

また、新・新潟市は、平成19年4月に政令指定都市移行を目指しています。政令指定都市になると、行政区が設置され住所に区名が追加されることになり、再度住所変更が必要になります。

合併前（平成17年3月20日まで）		合併後（平成17年3月21日から）
西蒲原郡月潟村大字大別當○○番地	→	新潟市大別當○○番地
西蒲原郡月潟村大字月　潟○○番地	→	新潟市月　潟○○番地
西蒲原郡月潟村大字西萱場○○番地	→	新潟市西萱場○○番地
西蒲原郡月潟村大字上曲通○○番地	→	新潟市上曲通○○番地
西蒲原郡月潟村大字下曲通○○番地	→	新潟市下曲通○○番地
西蒲原郡月潟村大字東長嶋○○番地	→	新潟市東長嶋○○番地
西蒲原郡月潟村大字木　滑○○番地	→	新潟市木　滑○○番地
西蒲原郡月潟村大字釣　寄○○番地	→	新潟市釣　寄○○番地
西蒲原郡月潟村大字釣寄新○○番地	→	新潟市釣寄新○○番地

●1月休日救急在宅当番医●

［外科系］（午前9時～午後6時）

1日～3日	新潟市	新潟中央病院 ☎285-8811
9日	巻町	しまがきクリニック ☎0256-73-1312
10日	西川町	高橋整形外科クリニック ☎0256-70-4020
16日	吉田町	県立吉田病院 ☎0256-92-5111
23日	分水町	本間医院 ☎0256-98-2350
30日	吉田町	吉岡医院 ☎0256-92-7887

※内科・歯科は、休日夜間急患センターへ
☎0256－72－5499

1月は「食を考える月間」です

みなさん、「食」について考えたことがありますか。

農林水産省では、平成15年から毎年1月を「食を考える月間」とし「食」に関する様々な情報の受発信やイベントを開催するなど、皆さんに広く「食」について考えていただくための取組を進めています。

平成17年1月についても、北陸農政局管内では

① 食に関するシンポジウム、意見交換会の開催
② 「消費者の部屋」等での特別展示
③ マスメディア等を通じた食育の啓発・普及
④ 広報誌やメールマガジン等による情報提供

等を予定しています。これらの取組予定については北陸農政局のホームページを是非ご覧ください。

ホームページ　http://www.hokuriku.maff.go.jp/

お問い合わせは
北陸農政局　新潟農政事務所　消費生活課
☎228－5211

シルバー人材センター入会説明会

シルバー人材センターでは、仕事を通じて地域に貢献する健康で働く意欲のある、概ね60歳以上の方を募集しています。

先ずは入会説明会にご参加ください。

○とき　12月24日(金)　午後1時30分～
○ところ　白根市産業厚生会館（1F大会議室）
○問い合わせ　白根地域シルバー人材センター　☎373－2154

年金コーナー

年金から介護保険料が徴収されます

65歳以上の介護被保険者のうち、当該年の4月1日の状態で年金額が年間18万円以上の方は、年金から介護保険料が徴収されます。

徴収対象となる年金は次のとおりです。

また、対象となる年金が2つ以上ある場合は、次の順位で徴収されます。

①老齢基礎年金
②旧国民年金法による老齢年金通算老齢年金
③旧厚生年金法による老齢年金通算老齢年金
④旧船員保険法による老齢年金通算老齢年金
⑤各種旧共済年金法による退職年金・通算退職年金

年金制度改正のお知らせについて

国民年金法の一部を改正する法律が平成16年10月から施行され、厚生年金保険料率の改定、国民年金又は厚生年金保険老齢年金等の年金額の改定など年金制度の一部が改正されることになりましたが、次の点にご留意ください。

○国民年金保険料は平成17年3月分まで変更ありません。

厚生年金は、平成16年10月分より保険料率が引き上げられましたが、国民年金の保険料は平成17年3月分まではこれまでどおり1ケ月13,300円で変更ありません。

○平成17年3月分までは、法律改正による年金額の変更はありません。

国民年金又は厚生年金保険の老齢年金額については、今回の法律改正によりそれぞれ新しい年金額に改定されることになりましたが、平成17年3月分までの年金額については、特別措置によって法律改正による年金額の変更はありません。

月潟村民生委員・主任児童委員の皆さんです

社会福祉を担う民生委員、主任児童委員が、11月30日任期満了となることを受けて一斉改選され、12月1日付けで厚生労働大臣並びに県知事から民生委員、主任児童委員の辞令が交付されました。

村の、民生委員、主任児童委員は次の方々です。

○大別當地区
小林　リエ（再任）
○月潟上地区
小林　常弥（再任）
○月潟下地区
藤原　信雄（再任）
○西萱場
田辺　房子（再任）
○曲通地区
野澤　正榮（新任）
○東長嶋・釣寄地区
石川　辰一（再任）
○木滑・釣寄新地区
間島　和代（新任）
○主任児童委員
小林　典子（再任）

よろしくお願いします。

また、4期12年間曲通地区を担当された木村和子委員がこの度退任されました。

長い間ご苦労様でした。